

各位

会 社 名 株式会社テリロジー
代 表 者 名 代表取締役社長 津吹 憲男
(コード番号: 3356)
問 い 合 せ 先 専務取締役 阿部 昭彦
T E L (03) 3237 - 3291

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を平成20年6月24日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 第4条(公告方法)に定める当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。
- (2) 会社法の施行により端株制度が廃止され、また、当社には現在発行されている端株は存在しないため、変更案第9条(株主名簿管理人)、変更案第10条(株式取扱規程)および変更案第47条(剰余金の配当等の基準日)のとおり、定款から端株に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成20年6月24日(火曜日)
定款変更の効力発生日	平成20年6月24日(火曜日)

以上

別紙

(変更案)

現行定款	変更案
<p>(公告方法) 第4条 当社の公告は日本経済新聞に掲載する<u>方法</u>により行う。</p> <p>(株主名簿管理人) 第9条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿、<u>端株原簿</u>、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他株式および端株に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第10条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、<u>端株原簿への記載または記録</u>、<u>端株の買取り</u>、その他株式および端株に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(剰余金の配当等の基準日) 第47条 剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、<u>および各同日の最終の端株原簿に記載または記録された端株主</u>に対し、これを行うことができる。</p>	<p>(公告方法) 第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。</u> <u>但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u></p> <p>(株主名簿管理人) 第9条 (現行どおり) (現行どおり) 当社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第10条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(剰余金の配当等の基準日) 第47条 剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、これを行うことができる。</p>